

令和 2 年第 2 回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令 和 2 年 3 月 3 日 招 集

野 田 市 長 鈴 木 有

令和2年第2回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、新年度予算に反映させていただいております主な施策や事業と先の定例会以降の状況についてご報告いたします。

令和2年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は515億6,600万円となり、令和元年度当初予算と比較しますと、24億7,900万円、5.1%の増、過去最大の当初予算規模となっております。

個々の具体的な施策については後ほど申し上げますが、歳出の主な増加要因は、消費税率引上げに伴う物件費等の必然的な伸びに加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実及び幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度への対応、連続立体交差事業及び関連事業の進捗や公共施設の老朽化対策等に伴う普通建設事業費の増、学校等空調設備設置事業に係る市債償還の本格化などによるものです。

一方の歳入については、根幹である市税が税制改正の影響等により対前年度当初予算比で減収見込みとなり、これを補填する形で臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が増額見込みとなっておりますが、地方譲与税及び各種交付金も含めた経常一般財源全体としては、税率引上げにより増額となる地方消費税交付金を除くと、5,000万円ほどしか伸びておりません。なお、地方消費税交付金については、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化等の地方負担に全額充てることになるため、他の事業の財源とはなりません。

こうしたことから、大幅に増加した歳出に対して、必要な一般財源の確保が非常に厳しい状況ではありましたが、市民の皆様にお約束した「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、交通不便地域対策や子ども医療費助成の拡充、健康・スポーツポイント事業などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告及び議案等の提案理由の説明で述べさせていただきます。

第4回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会について申し上げます。

1月23日に開催いたしました同委員会では、同委員会の職務代理者並びに一般社団法人日本子ども虐待防止学会理事長及び事務局長の外部委員3人による検証作業が終了し、野田市児童虐待死亡事例検証報告書が提出されましたので、その概要につい

て職務代理者から報告がありました。

報告書につきましては、1月24日に市ホームページに掲載しておりますが、主な内容について申し上げますと、「第1章の検証事例」では、事例の概要や母の公判概要等を、「第2章の対応状況と課題」では、事例の流れから見た検証及び本児の命を救うために介入すべきだったポイント13項目を、「第3章の問題点とそれに基づく提言」では、市の関係各課の対応に関しての提言及び県への要望が記載されております。

「第4章の事件後の野田市の対応に関して」では、事件後直ちに、事案解明と再発防止に向け組織を挙げて、対策を打ち出していった姿勢については評価できる面があるとした上で、取り組んできた対策の中で、いまだ不足している部分あるいは注意すべき点について提言を頂いております。

次回合同委員会は5月の開催を予定しており、今回の報告に併記する各第三者委員の意見が報告される予定です。

市と柏児童相談所の役割分担に特化した野田市児童虐待防止対応マニュアルにつきましては、今年度末までの完成を目指して、現在、柏児童相談所と協議を進めているところでございます。

職員定数の見直しについて申し上げます。

職員定数につきましては、本来業務量に応じ必要とされる職員数の限度を定数とすることが一般的であります。市では、合併により余剰となった職員数を削減するため、職員削減計画を策定し、その削減を確実に実行するため、あえて将来の削減目標職員数を定数にするという特殊な方法を取り入れており、職員削減につきましては、平成30年度まで計画どおり進めてまいりました。

しかし、昨年3月に改訂した行政改革大綱において、職員の定数管理の考え方を大きく変更しております。具体的には、再任用職員の増加、会計年度任用職員制度の導入等の定数管理を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの「正規職員の削減による経費削減」から「総人件費の抑制による経費削減」へと基本的な考え方を変更したものでございます。したがって、今後の定数管理については、正規職員、会計年度任用職員及び再任用職員をそれぞれの役割に応じてバランス良く配置することが必要であることから、職員の定数についても「業務量に応じ必要とされる職員数の限度」に戻すことにしたいと考えております。

行政改革大綱では、会計年度任用職員制度の導入効果を踏まえ、職員定数を定める

としておりましたが、会計年度任用職員制度を暫定導入としたため、当該制度の導入効果は考慮に入れない中で、消防力の強化を図るとともに、急な行政需要にも対応できる若干余裕のある定数とする条例案を今議会に提案させていただいております。

なお、行政改革大綱に位置付けられた民間活力の活用を始めとする事務事業の見直しについては、これまで以上に推進していかなければならないと考えております。

教育次長の設置について申し上げます。

教育委員会における様々な課題への対応については、市長部局との連携が重要であると考えており、虐待対応では子ども家庭総合支援課の分室を置き、連携強化を図っておりますが、更に総合的な連携強化を図るとともに、事務執行体制を強化していかなければならないと考えております。

そのため、令和2年度より教育委員会事務局である生涯学習部と学校教育部を掌握する職員として教育次長を設置いたします。教育次長は、教育長の補佐や代理のほか、教育委員会全体に対して行政職の視点で掌握し、市長部局への情報共有や連携を迅速に行うものとします。この教育次長には生涯学習部長の職にある職員をもって充てることで考えております。

市長と話そう手紙編について申し上げます。

昨年9月からの新たな事業として「市長と話そう手紙編」を始めました。

具体的には、全ての小中学校において市長宛ての封筒及び用紙を、担任の先生から子供たちに直接配布するとともに、学校内にも封筒と用紙を置き、子供たちが自由に持ち帰れるようにしております。

子供たちが、市長と話そう集会では言いにくいことや相談したいこと、言いたいことなどを用紙に記入し郵便ポストに投かんすることで、直接私に手紙が届く仕組みとなっており、2月21日現在で子供たちから頂いた手紙は586通となります。

手紙の内容については、学校のトイレをきれいにしてほしい、遊具を増やしてほしいといった学校施設等に関すること、信号機や防犯灯を設置してほしいといった安全・安心に関すること、公園に遊具や時計を設置してほしいといった要望等が多くありました。

このうち、直ちに対応可能な要望等については既に対応しておりますが、今までの市の対応方針を見直す必要があるものについては、見直しを行うなど、子供たちからの要望等を反映できるよう、検討してまいりたいと考えております。

また、土曜授業についてもなぜやるのか、必要があるのか等の多くの手紙を頂いておりますが、小中学生の頃は、子供が大人になるための準備として、運動をして体を鍛えたり、学習をして頭を鍛えたり、友達と関わりあって心を育んだりするととても大切な時期であり、そのために、たくさんの友達と関わるができる学校での学習や生活がとても大切であるということを、手紙や市長と話そう集会で子供たちに伝えております。

なお、手紙の内容がいじめや児童虐待に関する場合は、直ちに、担当部署に対して対応を指示し、迅速に対応しております。

新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

当面の対策として、市民の皆様に対しまして、市ホームページ、市報及び公共施設の入口等へのポスター掲示により、国が示した咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお知らせするとともに、公共施設に、手指消毒用のアルコールの設置を行っております。

さらに、2月20日に野田市新型コロナウイルス対策本部を設置し、第1回会議を開催し、市が主催する主に高齢者を対象とした事業は、原則として延期又は中止とすることや、公共施設の貸館事業の自粛を促していくことを決定いたしました。

この決定を受けまして、2月23日に予定をしておりました「自治会の事務事業見直し案説明会」の延期や、シルバーリハビリ体操の指導士が自治会館等で行っている「体験教室」の休止、介護予防サポート企業とのコラボレーションによるイベントの開催を行っておりました「のだまめ学校」の期間途中での終了等の措置を行ったところでございます。

今後も、同感染症の情報収集に努め、状況に応じた対策を講じてまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しにつきましては、昨年の11月29日に開催した自治会連合会の理事会において、市報及び行政文書の配布並びに環境美化活動に関する見直し案について了承が得られましたので、自治会に加入している全ての自治会員を対象に、2月9日、16日の日曜日に、市内6地区の公民館において説明会を開催し、223人の参加がありました。

説明会では、見直し案に対するご意見のほか、自治会加入者数の減少や役員のなり手不足についてのご意見等、自治会に関する様々なご意見を頂きました。

今後、説明会で頂いたご意見を整理し、再度、自治会連合会の理事会において協議し、事務事業の見直しを進めてまいります。

まめバスについて申し上げます。

コミュニティバス検討専門委員全員から今年度いっぱいで辞任する旨の辞任届が提出されました。辞任の理由は、昨年4月に行ったまめバスの運行計画の見直しに一区切りがついたためとのことでしたが、辞任に当たっては、今後のまめバスの利用促進策や交通不便地域対応策等について、委員全員による市への提言を行いたいとの申出がありました。委員の皆様につきましては、長年にわたり、貴重なご意見を頂き、厚く感謝申し上げます。

今後につきましては、3月に頂く予定の提言の内容を精査した上で、まめバス及び交通不便地域対策を審議する審議会を、秋頃を目途に設置してまいりたいと考えております。

次に、利用者の状況について申し上げますと、1月31日までの利用者数は、24万9,293人と対前年度比600人の増となっており、新たな運行計画について、利用の定着が徐々に進んできた状況が見られますが、1便当たりの利用者数では、7.6人と対前年度比5.5人の減となっている状況であります。

今後、一層のまめバスの利用を促すため、自治会等の協力を得ながら、便利な利用方法の周知を行い、利用促進を図ってまいります。

交通不便地域対策について申し上げます。

社会貢献の一環として、教習生用の送迎バスを活用した病院や商業施設等への運行について、野田自動車教習所から協力がいただけることとなりました。

このため、「小山地区」と「木野崎地区の一部」の両地区をモデル地区と定め、試験的な交通不便地域対策事業を開始するため、現在、運行案について野田自動車教習所及び両地区の自治会と協議を行っております。

連続立体交差事業と関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、現在、全線の高架橋工事を計画的に進めており、鉄道と交差する野田市駅北側の市道32023号線を3月中旬に、都市計画道路中野台中根線については、5月中旬に橋桁架設工事の着手を予定しております。さらに、高架橋工事と並行して野田市駅及び愛宕駅の駅舎建築工事を実施してまいります。

また、野田市駅西土地区画整理事業につきましては、物件移転を進めながら、排水系統の最下流となる地区北側より、道路築造工事、上下水道管等の布設とともに、都市計画道路野田市駅前線の無電柱化による電線共同溝敷設等の工事を実施してまいります。

物件補償につきましては、駅前広場や都市計画道路野田市駅前線等の整備に関する権利者について、1月20日付けで物件移転補償契約を締結いたしました。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

市では、愛宕駅前へのビジネスホテルの誘致を積極的に推進するため、ホテル事業者に対する建築から事業運営に至るまでの支援措置として、固定資産税の減免、上下水道料の助成、賃借料の助成、雇用奨励金の交付及び建築費等への補助といった幅広い措置を講じることで、野田市への進出意欲のあるホテル事業者に応えてまいりたいと考えております。

なお、これらの支援措置に係る条例案を今議会に提案させていただいております。

また、市街化調整区域における地区計画を活用した製造業の立地を推進するための条例案につきましては、今議会に提案を予定しておりましたが、企業の野田市への進出意欲に応える積極的な支援制度を構築するためには、市内全域の企業誘致に対する補助制度について見直しを行う必要があることから、野田市駅前への商業施設の誘致に関する条例と併せて、次の定例会に提案したいと考えております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

平成29年度からの3カ年調査として実施しております、都市高速鉄道東京8号線整備検討調査につきまして、調査の最終委員会となる本年度第2回調査委員会を3月25日に開催し、需要予測、収支予測等に加え、費用便益比を提示するとともに、調査全体の取りまとめとして、報告書案についてご検討いただく予定となっております。

なお、本調査については、前回調査委員会において委員より提出されたご意見等を踏まえ、資料の見直し、追加及び調整等に時間を要しておりますことから、今議会に継続費の補正という形で補正予算をご提案させていただいており、報告書の作成については、来年度に実施させていただきたいと考えております。

一方、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の取組につきましては、同盟会全体で令和3年度から実施する予定の委託調査に関しては、本年度第2回研究部会を2月27日に開催し、調査内容及び調査費等についてご検討いただく予定となっております。

ります。

東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で実施している要望活動につきましては、1月27日に千葉県知事、2月4日に埼玉県知事、2月25日に茨城県知事と、それぞれ要望書を提出いたしました。また、国土交通大臣要望についても現在、日程調整を行っております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、2月26日に第2回市民会議を開催し、「生物多様性のだ戦略」の策定について諮問するとともに、自然環境調査及び社会環境調査の計画案についてご意見を伺う予定となっております。

五駄沼排水路周辺の休耕田によるビオトープ化の検証につきましては、専門業者による水質、土質等の調査を夏、秋、冬と3回実施したところ、両調査とも環境基準を超える値は確認されませんでした。引き続き、春の調査及び生物調査を進めてまいります。

次に、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育しているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、ふ化させる計画であり、卵の移動から巣立ちまで無事に進めば、これまで同様に幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

2月1日時点の保育所の待機児童数は125人、待機児童を含む保留者数は336人、保留者のうち269人は保育士不足が原因となっております。

喫緊の課題である保育士不足解消を図るため、直営保育所については、退職する正規保育士の補充を確実に行えるよう、任期の定めのない正規保育士の採用試験及び任期付保育士の採用試験を同時に実施し、4月の採用を予定しております。

また、2月2日には、市内で保育所を運営する法人やハローワーク野田と連携し、今年度2回目の保育士合同就職説明会・面接会を開催いたしました。今回は、これまでの説明会に加え、実際の保育に役立つ手遊びや歌あそびをテーマとした保育士復職支援講座を開催するなど、潜在保育士の掘り起こしに向けた取組を行い、当日は17人の来場者がありました。

保育の量の確保といたしましては、現在、柳沢幼稚園を運営する学校法人三星学園が進めている新たな幼保連携型認定こども園（仮称）やなぎさわ幼稚園・保育園にお

いて、4月の開園に向けた準備が進められており、保育所部分の定員である71人分の入所枠により、待機児童の解消に向けた改善効果を見込んでおります。

東部保育所指定管理者からの移管の申出について申し上げます。

東部保育所につきましては、平成28年度から指定管理者制度を導入し、現在、アートチャイルドケア株式会社が、指定管理者として運営を行っております。

昨年行われました東部保育所運営協議会におきまして、指定管理者から東部保育所を市から譲り受け、民設民営保育所として指定管理者が園舎を建て替えることで、保育環境の改善を図るとともに、保育士の労働環境を整備し、保育士確保にもつなげたいとの提案がございました。この提案に対しまして、保護者の代表の方々からは、保育環境の改善及び保育士確保につながるのであれば、早期に移管を実現させ、園舎の建て替えを実施してほしいとの意見がございました。

市といたしまして、保育所の運営につきましては指定管理者制度を基本としておりますが、保護者の皆様の意向を第一に考えているため、今後、保護者説明会を開催し、保護者の意見を確認してまいりたいと考えております。

なお、指定管理者からは、移管に当たりまして一定の財政支援を求められておりますので、仮に、保護者の皆様が移管を望んだ場合に、どの程度の財政支援が必要かについても検討しているところでございます。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の整備事業について、設計・施工一括発注公募型プロポーザルにより、施工を担当する山本建設工業株式会社を代表企業とし、設計業務を担当する株式会社松下設計、施工監理業務を担当する株式会社カトウ建築事務所の3社からなる企業連合に決定いたしました。

設計業務につきましては、昨年12月に委託契約を締結しましたので、採用した提案を基に、一括発注のメリットを生かし、施工者からの技術提案を受けながら、工期短縮やコスト削減を踏まえ設計内容を検討してまいりたいと考えております。

なお、建築基準法第48条ただし書の許可につきましては、現在、千葉県に対し、周辺環境に配慮した計画であることを説明させていただき、協議を進めております。

今後につきましては、地元自治会、子ども館を利用されている保護者及び障がい者団体の方などから幅広くご意見を頂きながら、障がいの有無にかかわらず全ての子どもたちが利用できる魅力ある子ども館の整備を目指して作業を進めてまいります。

子ども医療費助成について申し上げます。

子ども医療費助成につきましては、平成 30 年 8 月診療分からは、3 歳までの自己負担を無料としてまいりましたが、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減と子供たちの健康維持を図るため、令和 2 年 8 月診療分から自己負担の無料化について、対象を就学前の全ての児童にまで拡大してまいりたいと考えております。

このため、拡大に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

学校施設の雨漏り対策について申し上げます。

市内小中学校の雨漏り対策につきましては、緊急性の高い小学校 7 校の教室棟や体育館、中学校 1 校の体育館について、先の臨時議会において関係予算の議決をいただきましたので、現在、発注に向けて実施設計を進めております。児童、生徒が安全安心に学校生活が送れるよう台風シーズン前の完了を目指して順次作業を進めてまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校 3 年生につきましては、現在、参加児童、その保護者及び各学校の担当教諭を対象に実施したアンケート調査の集計・分析を行っております。また、学習習慣の定着具合などに関する追跡調査についても準備を進めております。いずれも、結果がまとまり次第ご報告させていただきます。

中学生につきましては、参加している生徒が全員同じ意欲をもって学習に取り組んでいる状況とは言えないことから、学習意欲のある生徒と学習に取り組むことを苦手に思う生徒それぞれに応じた学習支援が必要と考えており、習熟度や学習の取組状況など、生徒の状況に応じてグループ分けをし、学習支援をすることを検討しております。

また、今年度は児童、生徒 5 人までを講師 1 人で対応しておりましたが、令和 2 年度からは、児童や生徒の状況に応じて講師を加配し、よりきめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

国民健康保険の保険料及び保健事業について申し上げます。

令和 2 年度の保険料及び保健事業について、昨年 12 月 19 日及び本年 1 月 24 日に開催されました国民健康保険運営協議会でご審議いただきました。

保険料の見直しは、国民健康保険財政調整基金を活用して6億6,400万円を投入することで、試算上では全2万3,403世帯のうち2万1,701世帯の保険料を引き下げる改定となります。これにより1人当たりの保険料は、現行の約8万5,500円から約8万4,500円に約1,000円の引下げとなり、今年度に続いて引下げをしたいと考えております。

なお、保険料率等の改定を盛り込んだ国民健康保険条例の改正を今議会に提案させていただきます。

保健事業については、国民健康保険財政調整基金から6,900万円を投入し平成30年度から開始した特定健康診査の無料化、若者健康診査の無料実施及び人間ドック検査費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

後期高齢者医療の保険料及び保健事業について申し上げます。

後期高齢者医療の保険料につきましては、法律の規定により2年ごとに見直すこととされており、令和2年度から保険料率が変更となります。2年度及び3年度の保険料は、1人当たり医療給付費の増加や2年度診療報酬の改定等の要因により、1人当たりの平均保険料を年額で7万4,350円から7万9,441円に、5,091円約6.85%引き上げることになりました。千葉県後期高齢者医療広域連合議会の議決により決定した具体的な保険料率は、均等割を4万1,000円から4万3,400円に2,400円引上げ、所得割率を7.89%から8.39%へ0.50ポイント引き上げるといふものです。

今後、更に被保険者が増加し、医療給付費が増加していくことが想定され、保険料率の引上げにつながるが見込まれることから、引き続き、千葉県後期高齢者医療広域連合を通して、国に対しまして、財政支援等について要望してまいりたいと考えております。

また、後期高齢者の保健事業につきましては、平成30年度から開始した人間ドック検査費用の一部助成及びはり、きゅう、あん摩等施設利用助成を引き続き実施してまいります。

健康・スポーツポイント事業について申し上げます。

健康ポイント事業につきましては、平成30年度から国民健康保険の保健事業として、国民健康保険の被保険者を対象に、疾病予防や健康増進を目的として行っていました。令和2年度からは対象者を18歳以上の全市民に拡大するとともに、ポイント対象事業について新たにスポーツ推進を図る事業を加え、市民がスポーツに参加

する機会の拡充を図り、心身の健康を推進していく健康・スポーツポイント事業として実施してまいりたく関係経費を当初予算に計上させていただいております。

老人福祉センターの大規模改修について申し上げます。

老人福祉センターは、昭和 49 年に建築し、既に 45 年が経過しております。これまで大規模な修繕を実施したことがないことから、老朽化に対応し、さらに、高齢者の皆様が憩いの場として快適に利用できるよう、令和 2 年度から 2 カ年の継続事業として大規模改修工事を実施したいと考えております。

なお、改修に係る経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

地域生活支援拠点等整備の進捗状況について申し上げます。

地域生活支援拠点等整備において、相談機能の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにつきましては、令和 2 年 4 月 1 日の業務開始を予定しており、関係経費を当初予算に計上させていただいております。

また、併設する社会福祉法人円融会が建設を進めている障がい者グループホーム及び緊急受入機能を有する短期入所施設につきましても、4 月に開設されます。

なお、エレベーターにつきましては、設置工事の工期が延長されたことから、8 月頃の利用開始を見込んでおります。

これらの施設が開設し、緊急時の迅速・確実な相談支援や受入れを実施することで、これまで以上に、既存の社会資源や人的資源が有機的に結び付き、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制が構築されることになります。

今後も、引き続き地域での生活支援の充実を図ってまいります。

医療的ケアが必要な方への支援について申し上げます。

野田市立あおい空の一時支援事業では、今まで、医療的ケアを行うことができませんでしたが、来年度からの実施に向け、現在、指定管理者において看護師の募集を行っております。しかし、看護師不足もあり雇用することが非常に困難な状況であることから、現在雇用している非常勤看護師を配置し、少なくとも週 1 回の実施は可能としたいと考えております。今後、看護師を確保でき次第、順次拡大してまいります。

また、緊急時に医療的ケアが必要な方が一時的に入所できる障がい福祉サービス事業所が市内にないことから、医療機関の地域包括ケア病棟での受入れに向け、関係医

療機関と協議を進めております。

いずれも、4月から利用していただけるよう準備を進めており、必要な経費は当初予算に計上させていただいております。

就農支援事業について申し上げます。

現在、第三セクターである野田自然共生ファームを活用した就農支援事業では、年齢制限を行わず募集を行っておりますが、希望者が集まらない状況が続いております。

また、野田市の伝統野菜である枝豆の生産現場においても、繁忙期の人手不足が大きな課題となっております。

これらの課題を解消するため、2月7日に「人手不足」をテーマとした「勉強会」を若手農業者を中心に開催し、参加者から人手不足の現状を伺い、改めて農業現場での雇用の難しさを認識することができたと考えております。

勉強会では、就農支援事業の現状や課題について意見が交わされ、農業のマイナスイメージが先行して、野田市の農業や農産物の魅力がうまく伝わっていないことや、耕作放棄地を活用した後継者育成以外に、派遣も視野に入れた援農制度について検討する必要があるのではないかとのご意見を頂きました。

今後も、定期的に勉強会を開催し、ご意見を伺いながら就農支援事業の抜本的見直しなど農業の活性化への取組について検討してまいりたいと考えております。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥センターにおける自然発火による火災や臭気問題の原因である過剰な量の処分については、県内業者2社及び県外業者2社と契約を締結し、昨年7月30日から搬出作業を開始し、1月31日現在、3,716トンの搬出が完了し、今年度内には5,000トンの搬出を予定しているところでございます。

また、昨年12月18日に開催されました、廃棄物減量等推進審議会におきまして、堆肥センターにおける剪定枝などの焼却処分について、暫定的な過剰分の焼却処分の実施をご承認いただいたことから、12月23日に清掃工場への搬出を開始させていただいたところでございます。

抜本的な搬入量を抑制する対策につきましては、登録制又は予約制として搬入量を管理する方法、有料制度を拡大する方法など、市民サービスへの影響も考慮し、慎重に検討しなければなりませんが、それまでの間の搬入量抑制策を講じる必要があり、至急、検討を進めてまいります。

なお、検討に当たりましては、周辺住民の皆様のご意見も伺いながら行ってまいります。

野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略の策定について申し上げます。

昨年 12 月 24 日開催の水道事業運営審議会において、これまでの審議結果を踏まえた「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」の最終案が決定され、同日付けで答申を頂きました。

答申では、将来像を「未来を拓く くらしを支える水」と設定し、「安全・持続・強靱」の三つの基本目標を掲げ、実現のための主要施策 48 項目と 102 の具体的な取組が明示されております。

今後、この答申を踏まえ、長期的に水道事業を担うことができる水道運営能力を高めていただきたいこと、あわせて、遠い未来まで、安全で良質な水道水を安定的に供給できる水道の実現と、お客様ニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指し、各種取組を着実に推進されることを期待するという内容でございます。

市水道事業では「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」に基づき、本計画の実現に向け各種取組を進め、ライフラインの最も大切な要素である「絶え間なく送ri続ける継続性」、そして「将来にわたる持続性」を担保できるよう取り組んでまいります。

道の駅の整備について申し上げます。

道の駅の整備については、1 月 30 日に第 3 回野田市道の駅整備検討委員会を開催し、支援業務委託事業者からの企画提案を踏まえ、候補地の抽出及び道の駅の整備コンセプトにおけるテーマ設定の視点について、ご意見を頂きました。

今後の予定につきましては、令和 2 年度において候補地の評価基準を定め、絞り込みを行うとともに、商業及び農業団体等関連団体へのヒアリング、市民団体へのアンケート等の結果を踏まえ、導入施設等についてご意見を頂きたいと考えております。

引き続き同委員会にオブザーバーとして参加していただいている国土交通省千葉国道事務所と相談しながら検討を進めてまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、本市における若者の定住促進を図ることを目的とした結婚新生活支援事業の状況は、2 月 20 日現在、8 組から申請を受け、交付

決定額が 232 万 8,841 円となっております。

未来への一步を踏み出すお二人の門出を祝う「届け出挙式」につきましては、昨年 11 月にご相談をいただき、1 月 9 日に野田市議場において式を執り行い、お二人の新たな門出を祝福しました。列席したご家族から、「二人にとって一生の思い出となり、最高の門出となりました。」とのお礼状を頂いており、市としても議場の挙式を通して、市により一層の愛着を持っていただけたらと期待しております。

オリンピック・パラリンピック関連事業について申し上げます。

ギリシャのオリンピアで採火された聖火により、7 月 4 日に千葉県立柏の葉公園で、オリンピック組織委員会が主催する千葉県聖火リレーが実施される予定であり、公園内を走る聖火ランナー 14 人のうち、本市からは野田市立南部中学校 1 年生の 坂本 渚咲 さんが選出されました。

パラリンピックの聖火については、オリンピックとは異なり、47 都道府県がそれぞれ独自の方法により採火した火を東京に持ち寄り、そこで一つの火にしてパラリンピックの聖火とします。

千葉県では 8 月 19 日に、県内全ての市町村それぞれが独自の方法で火をおこし、それらを市原市内で一つに集め千葉県の聖火とし、競技が開催される千葉市内で聖火リレーを行った後、開催都市である東京都へ聖火が送り出されます。

野田市では、パラリンピック聖火リレーのコンセプトに込められた「多様な光が集まり、出会うことで、共生社会を照らす力としよう」という思いに通じる採火・集火式を実施したいと考えています。

事前キャンプの誘致につきましては、千葉県スポーツコンシェルジュを介してウクライナ国のパラリンピックバドミントン競技について、事前キャンプ受入れに関する調整をしてまいりましたが、同国パラリンピック組織委員会が主体となって全ての競技の事前キャンプを行うことは、財政が厳しく不可能であり、パラバドミントン協会が主体となって行うことも検討いただきましたが、組織委員会と同様に財政が厳しく体制が整わないため、事前キャンプは実施しないとの回答があった旨の連絡がありました。

東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の夏のイベントについて申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピック開催期間中の、野田みこしパレード、野田夏ま

つり躍り七夕及び野田市関宿まつり花火大会につきましては、開催に向けて準備を進めておりましたが、野田警察署から各実行委員会に対し、東京オリンピック・パラリンピックの会場警備体制強化に伴い、7月及び8月のイベントへの協力が難しいことから、開催について検討してほしいとの要請がありました。

この要請を受け、野田市関宿まつり花火大会及び野田夏まつり躍り七夕につきましては、参加者及び来場者の安全面を考慮した結果、イベントを安全に開催するための十分な警備体制を確保することが困難であると判断し、今年の開催は見送り、来年へ延期する方向であると伺っております。

また、野田みこしパレードにつきましては、開催時期を変更しての実施について検討していると伺っております。

開催の有無について、各実行委員会の方針が決まり次第、市報及び市ホームページでお知らせいたします。

野田市地域防災計画の修正について申し上げます。

2月27日に予定しております防災会議において、台風19号に対する対応と課題を報告するとともに、課題となっている浸水想定区域内の避難所や市民の避難行動等について野田市地域防災計画を修正するため、ご審議いただくこととしております。

なお、台風19号の対応では、災害対策本部の体制及び各担当部署の事務分掌等の課題も見えてまいりましたので、これらの課題につきましても防災会議にお諮りし順次修正してまいります。

災害対策本部運営図上訓練について申し上げます。

災害対策本部運営図上訓練につきましては、市職員の災害対策に関する意識の向上、各種防災関係機関等と連携した災害対策本部活動を訓練することにより、応急対応能力の向上を図り、災害対策本部活動の検証を目的に2月12日に実施いたしました。

訓練は、市職員に加え、陸上自衛隊需品学校、野田警察署に御参加いただき、震度6弱から6強規模の地震が発生した想定で、災害対策本部の設置初期の段階の活動訓練を実施しました。訓練の評価、課題については、現在検証作業を進めており、今後は、この検証結果を受け、更なる災害対応能力の向上に向けた取組を検討してまいります。

消防委員会について申し上げます。

昨年12月18日に開催した第2回委員会において、救急件数の増加等に伴う組織や出動体制の在り方について諮問し、2月10日に開催した第3回委員会において、市民サービスの更なる充実や救急出動件数の緩和を図るため、当面の対応として救急隊員3人による日勤救急隊を早期に編成し運用を開始するよう答申を頂きました。

この答申を受け、早急に日勤救急隊の運用を開始するため、救急隊員の早期配置や救急自動車の新規購入を実施してまいりたいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

令和2年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人市民税は、対前年度当初予算比で増と見込んでおりますが、法人市民税は、企業収益の伸び悩みに加え、平成28年度税制改正に伴い法人税割の税率が3.7%引き下げられることから大幅減の見込みとなっています。また、固定資産税は、家屋が新築棟数見込みにより増となるものの、土地及び償却資産の減により全体では減の見込みであり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約2億3,600万円の減と見込んでおります。ただし、令和元年度は今議会において決算見込みに基づく市税の減額補正を提案しておりますので、3月補正後額との比較では法人市民税の減、全般的な滞納繰越分の減等により約1億800万円の減となります。

なお、法人税割の税率引下げについては、消費税率10%段階の地方法人課税の偏在是正措置として実施されるもので、引下げ相当分を地方法人税として国税化し、それを地方交付税の原資として地方に再分配されることになっております。この偏在是正措置もあって、普通交付税は、臨時財政対策債への振替分を含めて、対前年度当初予算比では約3億7,400万円の増を見込んでおりますが、対前年度交付実績比では約7,400万円の増となります。

また、法人税割の減収補てん措置として、県税である法人事業税の一部を市町村に交付する法人事業税交付金が創設されることから、新たにこの交付金約1億4,700万円を見込んで計上しております。

一方の歳出は、先ほど市政一般報告で申し上げたとおり、地方消費税交付金の引上げ分が充てられる社会保障関係費や幼児教育・保育の無償化に係る地方負担を除いても、会計年度任用職員への対応や普通建設事業費及び公債費の増などにより大幅な増加となっています。特に普通建設事業については、連続立体交差事業及び関連事業の進捗のほか、継続事業の子ども館整備事業の進捗、老人福祉センター大規模改修事業、七光台会館大規模改修事業、文化センター空調設備及び給排水設備等改修事業などの公共施設の老朽化対策、関宿クリーンセンター解体事業などが重なり、大きな伸びとなっております。このため、普通建設事業全てに市債を充ててしまうと当市独自のプライマリーバランスの上限額を上回ってしまうことから、関宿クリーンセンター解体事業などについては、多額の事業費であっても将来世代に負担を求めないよう市債を充てないこととし、財政規律を遵守しています。なお、事業見直しにより役目を終え

た用地取得特別会計及び土地開発基金を廃止し、当該廃止に伴う特別会計余剰金及び基金残高を諸収入として受け入れております。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から1月までの10カ月間の入場者数は、ひばりコースでは台風19号の影響による冠水被害により10月12日からクローズが続いており、前回報告と同じ3万5,748人、けやきコースでは3万7,916人となり、前年度同期と比較してひばりコースで1万7,023人の減、けやきコースで1,023人の増となりました。

ひばりコースの復旧状況につきましては、当初、被害の少なかった下流側のインコースの9ホールで1月からの暫定営業を目指してまいりましたが、例年よりも雨天の日が多く復旧作業に大幅な遅れが生じたため、3月2日から暫定営業を開始する予定となりました。

被害の大きかった上流側のアウトコースにつきましては、土砂等の撤去は完了しましたが、フェアウェイの芝に多くの損傷があるため、芝の種子をまき養生する必要がある、今後、芝の付き具合を見て再開時期を検討してまいります。

なお、1月末までの経営状況に基づき今年度の決算見込みを算定したところ、2,300万円程度の赤字が見込まれ、今年度は非常に厳しい経営状況となっておりますが、純資産は2億6,400万円程度確保できますので、法的に解散となる2年連続して純資産が300万円を下回ることはありません。

しかしながら、長期的な資金計画においては、令和3年度には約4,300万円の資金不足が生じるものと想定されますので、当面の運営資金として、来年度には1億5,000万円程度をつなぎ融資として借入れをする必要があります。

今後は、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定や、営業の強化に努め、これまで以上に経営の合理化を図ってまいります。

とんとんみずき橋の経過について申し上げます。

現在の検討状況についてですが、とんとんみずき橋の再築問題につきましては、財政上の負担が大きいということで、全市的な見地で考えていかなければならないと申し上げてまいりました。住民意向調査の結果、みずき地区の住民の多くが、鋼製橋の再築とまちづくりを望んでいると確認できたことから、市としては、当該案を基本に進めてまいりたいと考えておりますが、次の段階として、財政面、他の施策との優先

順位、実施時期、整備内容など全市的な見地から検証が必要であると考えております。その際、意向調査において、みずき地区住民の 36%が当該案に賛成しなかったという事実も軽視できないと考えております。第 1 回意向調査でも、全体の 20%の住民が「市の発展のために必要な施策を行うほうが良い」、「将来のために無理な財政支出は避けたほうが良い」と回答しておりますので、これらの点も踏まえた上で、当該案の実施時期を含めた優先順位について全市の見地から検証してまいりたいと考えております。このため、住民説明会については、ある程度、検証の方向性が固まった時点で実施させていただきます。

土地区画整理確約地区におけるまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区及び山崎梅台地区の土地区画整理確約地区につきましては、地域の皆様を対象に行ったアンケート調査を受け、説明会を実施したところ、土地区画整理事業以外による新たな整備手法を求める意見が多かったことから、現在、具体的なまちづくりの方向性を提示するための測量調査を行っております。

今後は、測量調査の結果に基づき、まちづくりの方向性を検討し、権利者の皆様へ案をお示ししたいと考えております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和元年度分のふるさと納税につきましては、1 月 31 日現在でみどりのふるさと基金へ 1,645 件、4,488 万 5,000 円、学校施設整備等基金へ 890 件、2,451 万 4,000 円の申込みを頂いております。

昨年度の寄附金額と比較しまして 1,660 件、5,393 万 5,500 円の大幅な増加となっております。

増加した理由につきましては、業務委託により当市ならではの魅力ある返礼品を増加させたことや、令和元年 6 月にふるさと納税の返礼品の基準等が明確化されたことにより、寄附金の一極集中が是正されたことが考えられます。

防犯対策について申し上げます。

防犯組合では、昨年 12 月 7 日から 14 日にかけて、約 1,800 人の参加により年末一斉パトロールを防犯組合支部単位で実施するなど、大変熱心に防犯活動に取り組んでいただいております。

また、1 月 30 日には文化会館において、自治会長、防犯指導員、防犯連絡所等を

対象に、防犯意識の向上を目的とした防犯合同研修会を開催いたしました。

なお、昨年の野田市内における犯罪発生件数は、前年と比べ 33 件少ない 1,074 件であり、空き巣や車上狙いなどの犯罪は増えている一方、自動車やオートバイ盗難などは減少しております。

また、振り込め詐欺などの電話ＤＥ詐欺による犯罪被害状況としては、昨年と比べ 2 件増え 36 件となっており、被害額についても約 600 万円増加し、約 7,100 万円でありました。

犯罪抑制のためには、地域の力が不可欠なことから、今後も防犯組合と連携した防犯活動を実施してまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

2 月 21 日に三協フロンテア株式会社と、災害時の避難者の衛生的な生活環境の確保及び被災者支援の充実を図るため、災害時における仮設トイレや仮設事務所のユニットハウス等の物資の供給に関する協定を締結いたしました。

また、災害時の救援物資、資機材等の輸送、救援物資の集積拠点の確保、市外で発生した災害に対する支援物資の輸送を行うため、2 月 27 日に千葉県トラック協会野田支部と災害時における救援物資の輸送業務等に関する協定の締結を予定しております。

なお、現在、日産自動車株式会社等と災害時の協定締結に向けた協議を行っておりますので、協議が整い次第報告させていただきます。

地域防災リーダー研修会について申し上げます。

今年度の地域防災リーダー研修会につきましては、自主防災組織の更なる活性化を図るため、防災とボランティア週間の 1 月 19 日に自主防災組織の代表者等を対象に開催し、88 団体 133 人の参加をいただきました。

昨年度と同様に参加者が地図を使って防災対策を検討する災害図上訓練（ＤＩＧ（ディグ））を行い、地域において同訓練を実施するための手順等を習得していただきました。

原子力災害における水戸市民の県外広域避難について申し上げます。

平成 30 年 10 月 31 日に近隣 5 市と共に水戸市と協定を締結した、日本原子力発電株式会社東海第二発電所において原子力災害が発生し、又は発生するおそれがある際

の水戸市民の広域避難に関する避難者の受入れに関して、取りまとめることとされていた実施要領について、水戸市から案が示され、令和2年2月13日に説明会が開催されました。

水戸市からは、実施要領（案）で調整中としている移動手段やスクリーニング等を含む避難指示から避難所到着までの対応を7月から8月にかけて市民基礎調査を実施し作成した上で、避難先自治体と協議してまいりたいとの説明がありましたので、引き続き内容を精査しながら水戸市と協議してまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

2月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,453人で、前年同時期より21人少ない状況となっています。

また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、4施設、学校区単位では、1校区となっています。

なお、過密化している学校区については、定員に対し4人多い状況となっておりますが、新入生が年々減少する傾向にあることから、今後の児童数の推移を注視し、施設整備について検討してまいります。

令和2年度の学童保育所入所希望者の受付については、1,648人の申込みがあり、児童の入所バランスにより過密化が懸念される6カ所の学校区について、新1年生を対象に抽選を行い50人の児童を振り分けさせていただきました。

抽選により直ちに過密化が改善するものではありませんが、継続して行うことで、過密化の改善につなげてまいりたいと考えております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

市民がつくる野田市の魅力発信事業につきましましては、順次実施しており、「猫の妙術杯剣道大会」を2月11日に関宿総合公園体育館で開催しました。開催に当たり野田市のゆかりの「猫の妙術」を広く発信するため、国の「beyond2020（ビヨンドニーゼロニーゼロ）」プログラムの認証を受けるとともに、のぼり旗や大会パンフレット、ホームページで広報しました。大会では、市内外から参加した460人が、一般男子、一般女子、中学生男子、中学生女子及び小学生の5つの部に分かれ、武道の極意書「猫の妙術」の教えを胸に、日頃の稽古の成果を発揮して、すばらしい試合が行われました。

「こうのとりの里での情報発信力強化事業」につきましましては、2回の募集により応

募いただきましたクイズをタブレット端末に収録し、3月7日よりこうのとりの里で来場者の方々がご利用いただけるよう準備を進めております。

令和2年度の野田市の魅力発信事業につきましては、新たな事業だけでなく、継続的な取組も支援するため、過去に野田市の魅力発信事業として決定した事業も応募可能とし、補助金を受けられるようにしました。

さらに、過去に野田市の魅力発信事業として決定した事業につきましては、新たな支援制度を設け、補助金は受けられないものの、チラシなどに「野田市の魅力発信事業」を冠することができるとともに、市が市報やホームページでの広報などによる支援を行うことができるようにしました。

4月から事業開始ができるよう募集期間を前倒しし、1月15日から2月28日まで募集しております。

職員の障がい者雇用について申し上げます。

知的及び精神障がい者の雇用につきましては、1月14日に市役所の3階に障がい者雇用室を開設し、同日から職場実習を開始いたしました。

職場実習後に選考手続を行い、2月10日から精神障がい者1人を臨時的任用職員として雇用し、更に2月25日から知的障がい者1人、精神障がい者1人を雇用し、合計で3人の障がい者を雇用しました。

今後も、障がい者の適性や能力等に合わせ、障がい者雇用を進めてまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

第2次野田市食育推進計画につきましては、2月14日開催の保健医療問題審議会で答申を頂いたことから、令和2年度から6年度までの計画期間として策定いたします。更なる食育の推進を図るため、市民一人一人が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送り、未来を担う子供たちが正しい食生活の知識を身に付け、食の大切さを認識できるよう各種施策を推進してまいります。

また、野田市地域福祉計画（第3次改訂版）につきましては、3月5日に開催を予定する地域福祉計画審議会において答申を頂きたいと考えております。

野田市エンゼルプラン及び野田市ひとり親家庭支援総合対策プランの策定について申し上げます。

野田市エンゼルプラン（第5期計画）及び野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン

(第4次改訂版)につきましては、児童福祉審議会でご審議いただき、パブリック・コメント手続を経て、2月27日に答申を頂く予定であります。

次期エンゼルプランでは、「子どもが未来に希望を持ち『元気に明るく家族とともに笑顔で暮らせるまち』・野田」を基本理念に、子どもと家庭を支える施策の推進に取り組んでまいります。

また、次期野田市ひとり親家庭支援総合対策プランについては、厳しい生活状況に置かれているひとり親家庭とその子どもの将来の自立に向けた施策の推進に取り組んでまいります。

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）の策定について申し上げます。

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）につきましては、人権施策推進協議会でご審議いただき、パブリック・コメント手続を経て、2月28日に答申を頂く予定であります。

次期計画においても、引き続き「市民一人一人が尊重され安心して暮らせる地域社会」を基本理念に、女性、子供、高齢者、障がいのある人などへの虐待の防止等、あらゆる人権侵害の解消や、人権が市民相互の間において尊重される地域社会を目指してまいります。

第4次野田市男女共同参画計画の策定について申し上げます。

第4次野田市男女共同参画計画につきましては、男女共同参画審議会でご審議いただき、パブリック・コメント手続を経て、2月28日に答申を頂く予定であります。

次期計画においても、引き続き「人権を大切にし、男女が互いに認め合い、それぞれの個性を生かした社会づくり」を基本理念に、児童虐待事件の再発防止対策を包含するとともに、異性に対するあらゆる暴力の根絶を目指し、社会情勢の変化に的確に対応した一層の施策展開を図ってまいります。

マイナンバーカード交付円滑化計画について申し上げます。

マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針が昨年6月4日に行われた国のデジタル・ガバメント閣僚会議において決定されたことを受け、本市では、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定しました。

今後、マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定した方を対象に「マイナ

ポイント」による消費活性化策が実施されることや、健康保険証の機能が追加されることなどにより、交付枚数の増加が見込まれるため、会計年度任用職員を採用し6月から市民課の交付窓口を増設するとともに、既に設置している関宿支所に加えて、新たに各出張所にも交付窓口を開設いたします。

なお、マイナンバーカードの交付に係る会計年度任用職員の報酬等については、基本的に全額国の補助の対象となり、この経費につきましては、当初予算に計上させていただいております。

コンビニ交付サービス事業について申し上げます。

市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を目的に、マイナンバーカードを使って、全国各地のコンビニエンスストアなどの証明書自動交付機から、住民票の写しや印鑑証明書などの取得が可能となるコンビニ交付サービス事業を1月6日から開始いたしました。

事業開始日から1月31日までのコンビニ交付サービスの利用状況は、住民票の写しが86枚、印鑑証明書が61枚、戸籍関係証明書が24枚、戸籍附票が2枚、個人住民税の課税・非課税証明書が6枚となっており、コンビニ交付サービスの交付割合は市の証明書交付枚数に対し、1.5%となっております。

引き続き、ホームページ等において、コンビニ交付サービス事業について周知してまいります。

市有地制限付一般競争入札の実施について申し上げます。

老朽化が著しい旧教職員住宅につきましては、本年度中に解体する予定で事務を進めておりましたが、解体後の土地の有効活用を図る観点から、建物解体条件付きの市有地制限付一般競争入札を令和2年度に実施すべく準備を進めております。

予定価格の設定に当たり、不動産鑑定を実施したところ、土地の価格から建物解体費を差し引くとマイナスとなることから、見込まれる市の費用負担分を当初予算に計上させていただいております。

複合検診の実施について申し上げます。

子宮がん検診につきましては、医療機関で受診する個別検診と保健センター等で受診する集団検診により、また、乳がん検診については集団検診により、それぞれの検診を実施しておりましたが、50歳以上を対象とした集団検診のうちの3日間につい

て、これら二つの検診が同じ日に受診できるよう、令和2年度から複合検診を実施してまいります。

また、特定健康診査においても、今年度より受診率の低い閑宿地域で集団健診を3日間実施してまいりましたが、来年度から特定健康診査に肺がん検診を加えた複合健診を実施することで、受診者の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、集団検診を実施しているがん検診の予約方法として、今までは電話での受付のみでしたが、若い世代が気軽に予約ができるように、スマートフォン等から市のホームページにアクセスし、希望日に予約できるシステムを導入してまいります。これらに関連する経費を当初予算に計上させていただいております。

大規模盛土造成地マップの公表について申し上げます。

阪神淡路大震災や東日本大震災等において、谷を埋めた造成宅地や傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、崖崩れや土砂の流出による被害が発生しております。

そのため、国では住民の滑動崩落被害に対する理解を深めることを目的に、昭和28年の地形図等と現在を比較し「大規模盛土造成地マップ」を作成しております。

今後、国からマップの提供を受け、3月上旬に公表したいと考えております。

消費者モニター制度の廃止について申し上げます。

消費者モニターにつきましては、市民の消費生活の実態に関して消費者の意見要望を聴き、それを積極的に行政面に反映させることによって消費者を擁護し、市民の消費生活の安定・向上と健全化を図ることを目的に設置しておりますが、現在の職務は、研修会や消費生活展のイベントの参加等が中心となっております。

また、近隣市においてもモニター制度を廃止していることもありますので、現在の任期が満了する今年度末をもって廃止することとし、今後は、消費生活の相談内容も多様化していることから、相談員を増員し、相談業務の充実に努めてまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

12月15日に中央公民館・総合福祉会館において、市民活動団体による「第4回市民活動元気アップふえすた」を開催しました。

サブタイトルとした「集まれ野田のなかまたち」の掛け声の下、39団体のご協力をいただく中で、日頃の団体の活動紹介や各種実演等を行い、スタッフやボランティア

ア、出演者 350 人、来場者 400 人、総勢 750 人により、市民活動を広げていくためのイベントとして、大いに盛り上がることができました。

1 月 12 日に文化センターにおいて、新春恒例の「消防出初式」に多数のご来賓のご臨席をいただき、消防職員及び消防団員 545 人の参加の下、挙行いたしました。

1 月 13 日に文化会館において、令和 2 年野田市成人式を開催いたしました。該当者数は 1,536 人、出席者数は 1,066 人で、出席率は 69.4%でありました。

2 月 22 日にいちいのホールにおいて小・中学生を対象に棋士や女流棋士が公開対局・大盤解説会や指導対局を行う「宝珠花小僧将棋まつり」を開催し、59 人の参加がありました。このイベントは、子供たちが実際にプロの技術に触れる機会を設けることを目的に昨年度から実施しており、関根金次郎十三世名人、渡辺東一名誉九段に続く、野田市出身のプロ棋士誕生を目指した将棋普及イベントとして、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

3 月 1 日から 7 日までの 1 週間にわたり、「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」を統一標語に、全国春の火災予防運動が行われます。

期間中は、火災予防広報等を実施し、市民の皆様、各事業所、学校、自主防災組織等に対し、火災に対する警戒心を喚起いたします。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市中根 71 番地 良恵男会会長 大滝 清 様から 10 万円を頂きました。

災害用備蓄品として、野田市宮崎 36 番地 野田ガス株式会社 取締役社長 茂木 佐平治 様から発電機 15 台、421 万 750 円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号から報告第 4 号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第 1 号は、基金を廃止するため制定しようとするものでございます。

議案第 2 号は、野田市用地取得特別会計を廃止することに伴い、所要の改正を行お

うとするものでございます。

議案第3号は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、服務の宣誓に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第4号は、財政負担の平準化を図ることを目的に、常勤の特別職の退職手当の支給方法に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第5号は、職員の政策法務能力の向上を図ることを目的に弁護士資格を有する者を配置する等、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を特定任期付職員として採用するため、採用及び給与の特例に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第6号は、行政需要の増加等に対応するため、職員の定数に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正により低炭素建築物新築等計画の認定等並びに建築物エネルギー消費性能向上計画及び基準の適合の認定等について簡易な評価方法が認められたことに伴い、建築関係手数料に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第8号は、民法の一部改正等を受けて、入居手続に関する規定等を整備するとともに、入居者の退去に伴い老朽化した野田市営太子堂団地の用途を廃止しようとするものでございます。

議案第9号は、市外居住者に係る火葬料の見直しにより市民が利用しやすい環境を整備するため、使用料に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第10号は、国民健康保険財政調整基金を活用して保険料を引き下げることが目的に、保険料率を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び軽減判定所得に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第11号は、野田市駅西土地区画整理事業の進捗に伴い、野田市駅周辺の野田市自転車等駐車場の位置を変更するとともに、名称及び管理に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第12号は、消費者モニター制度の廃止に伴い、野田市自転車等駐車対策協議会の委員の構成に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第13号は、愛宕駅前の指定地にホテルを誘致し、もって都市機能の充実、本市の経済の活性化及び観光の振興並びに雇用の促進を図ることを目的に、誘致に関する減免措置及び奨励措置に関し必要な事項を定めるため制定しようとするものでござ

います。

議案第 14 号は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりを持って、全ての市民等が地域で支え合い、安心して暮らすことができる共生社会を構築することを目的に制定しようとするものでございます。

議案第 15 号は、野田市立あおい空の一時支援事業の実施体制の強化に伴い、定員に関する規定を整備するとともに、野田市立あおい空及び野田市関宿心身障がい者福祉作業所の使用料に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 16 号は、消費税率の引上げによる低所得者の保険料軽減強化の完全実施に伴い、保険料率に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 17 号は、野田市立野田幼稚園において給食を実施することに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 18 号は、土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金の分割徴収等における利子の利率に関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 19 号は、川間駅南口市営第 1 自転車等駐車場の指定管理者として、サイカパーキング株式会社を指定しようとするものでございます。

議案第 20 号は、野田市春風館道場の指定管理者として、特定非営利活動法人野田春風会を指定しようとするものでございます。

議案第 21 号は、野田市立あおい空の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものでございます。

議案第 22 号は、野田市立木間ヶ瀬保育所の指定管理者として、株式会社コピーアンドアソシエーツを指定しようとするものでございます。

議案第 23 号から議案第 29 号まで議案 7 件は、令和 2 年度野田市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の予算案でございます。なお、令和 2 年度予算から下水道事業については、特別会計から公営企業会計へ移行し、用地取得特別会計については廃止としております。

一般会計の歳出について、主な事業を申し上げますと、総務費では、本庁舎の可搬型非常用発電機設置工事、旧教職員住宅の市有地制限付一般競争入札負担金、シティプロモーション事業費における忍者企画展及びサイクリング事業、オリンピック・パラリンピック事業費、交通不便地域支援事業費、窓口の多言語対応に係るタブレット導入経費を新規計上しております。

民生費の社会福祉関係では、男性のための電話相談委託料、七光台会館大規模改修

工事、基幹相談支援センター等の業務を実施する地域生活支援拠点事業費、手話普及啓発に係る理解促進研修・啓発事業を新規計上するとともに、障がい者福祉費における訓練等給付費、あおい空管理運営費を増額計上しております。高齢者福祉関係では、継続事業となる老人福祉センター大規模改修工事、中根地域福祉センター耐震診断委託料を新規計上し、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療費を増額計上しております。児童福祉関係では、小規模保育事業所施設整備事業補助金を新規計上するとともに、就学前までの自己負担を無料化する子ども医療費助成事業費、児童援護対策費、障がい児通所支援事業費を増額計上、児童虐待防止対策事業費、子育てのための施設等利用給付事業費、継続事業の子ども館整備事業を計上しております。

衛生費の保健衛生関係では、対象を国民健康保険被保険者から 18 歳以上の全市民に拡大して実施する健康・スポーツポイント事業費を新規計上するとともに、後期高齢者健康診査事業費を増額計上しております。環境衛生関係では、ごみ分別促進アプリの多言語対応経費を新規計上し、資源回収促進費を増額計上、清掃関係では、継続事業として閑宿クリーンセンター解体工事を新規計上しております。

労働費では、勤労青少年ホーム耐震診断委託料を新規計上しております。

農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、産地パワーアップ事業費補助金を新規計上するとともに、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金、湛水防除施設の適正な維持管理を行う適正化事業費を増額計上しております。

商工費では、商品開発事業補助金を新規計上するとともに、継続事業の道の駅基本計画等作成支援業務委託料、宝珠花小僧将棋まつり及び将棋女流タイトル戦の開催経費を計上しております。

土木費では、連続立体交差事業及びその関連事業である愛宕駅西口駅前広場等整備、野田市駅西土地地区画整理及び都市計画道路中野台中根線整備の進捗を図るとともに、愛宕駅西口歩行者専用道路における駅前美術館や梅郷駅西口駅前広場における街音ライブの実施に向けた準備経費を新規計上しております。その他、浸水対策として六丁四反調整池整備等の排水整備費、今上木野崎線等の都市計画道路整備事業負担金を計上、みどりのふるさと事業関係では、生物多様性自然再生事業を計上しております。

消防費では、防災力の向上を図るため、全避難所への発電機設置、備蓄品の充実に加え、防災Wi-Fiステーションの導入経費、災害時における職員参集や情報共有等に資するメール配信システムの導入経費、特殊災害救助に活用する無人航空機（ドローン）等の購入経費を新規計上しております。

教育費の学校関係では、二ツ塚小学校給水設備改修工事、小中学校及び幼稚園の高

木等に係る立木伐採等委託料を新規計上するとともに、子ども未来教室事業費、スクールロイヤー及び教育委員会アドバイザー配置事業費、私立幼稚園施設型給付事業費、子育てのための施設等利用給付事業費を計上しております。社会教育関係では、中央公民館1階トイレ改修工事、北部公民館空調設備更新工事、鈴木貫太郎記念館耐震診断委託料を新規計上し、継続事業として文化センター空調設備改修工事及び給排水設備等改修工事を計上しております。保健体育関係では、総合公園庭球場改修工事を新規計上するとともに、ウォーキング大会負担金、文化・スポーツ推進奨励金を計上しております。

継続費につきましては、老人福祉センター大規模改修工事監理業務委託ほか4件を計上しております。

債務負担行為につきましては、共用自動車借上料ほか11件を計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第24号令和2年度野田市国民健康保険特別会計予算は、予算規模が174億4,900万円で、保険給付費の減、国民健康保険事業費納付金の減などにより対前年度比8億5,500万円、4.7%の減となっております。

議案第25号令和2年度野田市介護保険特別会計予算は、予算規模が129億2,300万円で、保険給付費の増などにより対前年度比8億7,700万円、7.3%の増となっております。

議案第26号令和2年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算は、予算規模が7,100万円で、公債費の減などにより対前年度比3,700万円、34.3%の減となっております。

議案第27号令和2年度野田市後期高齢者医療特別会計予算は、予算規模が20億900万円で、後期高齢者医療広域連合納付金の増などにより対前年度比2億3,500万円、13.2%の増となっております。

議案第28号は、令和2年度野田市水道事業会計予算でございます。

業務予定量につきましては、給水件数6万1,574件、年間総給水量は、1,506万7,774立方メートル、一日平均給水量4万1,282立方メートルとしております。

主な建設工事は、建設改良工事で、受水槽を介さず水道本管から直結給水するための配水管布設替工事、導水管や老朽管の布設替工事及び浄・配水施設の長寿命化を図るための更新工事で8億2,113万9,000円を計上しております。拡張工事では、地域防災計画で位置付けられている行政機関や災害医療協力病院の重要給水施設への耐震管による専用配水管布設工事、災害時等応急給水のための給水塔設置工事、給水希望

者の要望を最優先として待機期間の短縮を図るための配水管布設工事及び水道部敷地内に建設するお客様センター建設工事で4億6,548万7,000円を計上しております。

収益的収支につきましては、事業収益が給水収益や給水申込納付金等で35億5,464万8,000円に対し、事業費用が各浄・配水場の運転管理費用や北千葉広域水道企業団からの受水費、固定資産の減価償却費等で29億9,676万6,000円であり、収支差引税抜きで4億2,160万9,000円の純利益を見込んでおります。

なお、この中には資本金に組み入れるべき減価償却見合い分の長期前受金戻入が含まれていることから、当該戻入を除く純利益は2億5,263万円となります。

また、資本的収支につきましては、収入が工事寄附負担金及び他会計負担金で951万円に対し、支出は建設改良費及び拡張事業費等で19億1,508万3,000円を計上しております。

これにより19億557万3,000円の収入不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填を予定しております。

議案第29号は、令和2年度野田市下水道事業会計予算でございます。

下水道事業会計予算は、令和2年4月1日から、地方公営企業法の一部を適用し、これまでの現金主義・単式簿記の特別会計から発生主義・複式簿記の公営企業会計に移行します。移行に伴いまして、公営企業会計では、下水道施設の管理や運営に係る収益的収支と建設改良工事等に係る資本的収支に区分されることになります。

令和2年度の業務予定量につきましては、処理区域面積1,832ヘクタール、処理区域内人口10万4,537人、年間有収水量936万8,795立法メートルとしております。

主な建設工事は、河川等の水質保全を図り認可区域の継続的な面整備を促進する汚水管渠工事と浸水被害の解消を目的とした雨水管渠工事があり、全体として管路建設改良工事は9億7,653万1,000円、また、平成30年度に策定した野田市下水道ストックマネジメント計画に基づくポンプ場建設改良工事は、1億3,045万円を計上しております。

収益的収支につきましては、事業収益が下水道使用料及び一般会計負担金等で、37億9,563万5,000円に対し、事業費用が管渠、ポンプ場、流域下水道の維持管理に要する費用及び固定資産の減価償却費等で、35億7,058万3,000円であり収支差引税抜きで1億5,284万6,000円の純利益を見込んでおります。

また、資本的収支につきましては、収入が企業債、国庫補助金及び受益者負担金等で14億7,401万8,000円に対し、支出は建設改良費及び企業債償還金等で25億

4,522万5,000円を計上しております。

これにより10億7,120万7,000円の収入不足となりますが、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金での補填を予定しております。

議案第30号から議案第32号までの議案3件は、令和元年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第30号令和元年度野田市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,088万6,000円を減額し、総額を518億6,585万7,000円にしようとするものでございます。

主な内容は、事業費の確定及び決算見込みに基づく既定予算の過不足額、国の補助事業内示に伴う事業費の減額、国の補正予算への対応などでございます。

事業費の確定及び決算見込みによるものとして、退職者の増に伴う退職手当の増額、公営企業会計移行に伴う下水道事業特別会計繰出金の増額、ふるさと納税等による寄附金の増に伴うみどりのふるさと基金積立金及び学校施設整備等基金積立金の増額等を計上する一方、実績に基づく県議会議員選挙費及び参議院議員選挙費、介護保険特別会計繰出金、子育てのための施設等利用給付事業費、臨時保育士等賃金、保育所管理運営費、事務局諸費、文化センター管理運営費等の減額を計上しております。また、国の補助事業内示に伴うものとして、舗装補修費、中野台中根線道路改良事業費、市道2040号線道路改良事業費、排水整備費、愛宕駅西口駅前広場等整備費、野田市駅西土地区画整理費の減額を計上する一方、国の補正予算への対応として、市道12014号線道路改良事業費を増額計上するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき小中学校の情報通信ネットワーク環境整備委託料を新規計上しています。その他、県事業の事業費確定に伴う都市計画道路整備事業負担金の減額及び鉄道高架事業費の増額を計上しております。

歳入では、決算見込みに基づく市税の減額のほか、事業費の減見込みによる地方特例交付金、国県支出金、諸収入及び市債の減額を計上する一方、国の補正予算に係る国庫補助金及び地方債の増額、収入実績等による財産収入、寄附金の増額等を計上しております。

継続費は、都市高速鉄道東京8号線整備検討調査業務委託ほか4件を計上しております。

繰越明許費は、市民意識調査費ほか19件を計上しております。

債務負担行為は、自転車等駐車場指定管理料ほか3件を計上しております。

議案第31号令和元年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,303万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億9,363万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳入における一般会計繰入金の増額等でございます。

議案第32号令和元年度野田市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億4,017万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億7,890万5,000円にしようとするものでございます。

補正の内容は、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費及び基金積立金を減額し、歳入では分担金及び負担金、国県支出金、支払基金交付金及び繰入金を減額しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）から提示された和解案に基づき和解することについてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。